平成２９年（フ）第９８号
岩手県花巻市天下田３番地22、旧住所東京都豊島区駒込３丁目29番４号
債務者　晴山佳須夫
1　決定年月日時　平成29年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　朋紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２９年（フ）第１９５７号
大阪市住之江区西加賀屋３丁目４番１―103号
債務者　高尾　章一
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　屋敷　名臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５０８９号
大阪府守口市河原町12番10―501号
債務者　本田　博子（旧姓正面）
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古閑世里菜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２９３号
愛知県一宮市千秋町加納馬場字高須42番地２メゾン川口Ⅰ202号
債務者　藤本　尚之
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　千冬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第５２号
和歌山県西牟婁郡上富田町岡26番地の２　サニーヒルアネックス213号、前住所和歌山県西牟婁郡上富田町朝来326番地の184
債務者　山嵜　正人
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２９年（フ）第１６０号
広島県福山市坪生町５丁目21番２号
債務者　野上　勝美
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　彰大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第１２３号
青森県弘前市大字鬼沢字山ノ越79番地１
債務者　小野永通子
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第５０７号
京都市西京区大原野東竹の里町２丁目１番地３棟805号
債務者　濱﨑　弘樹（旧姓川野）
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５０８号
京都市西京区大原野東竹の里町２丁目１番地３棟805号
債務者　濱﨑　弘子
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１８２号
長野県松本市大字笹賀4542番地
債務者　藤木　幸司
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第５２６８号
大阪市港区磯路２丁目１番20号　ミナトＳＫビル　602号
債務者　氏衛　立盛
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加納　一生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５２６９号
大阪市港区磯路２丁目１番20号　ミナトＳＫビル　602号
債務者　氏衛　幸子（旧姓工藤）
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加納　一生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３６７号
沖縄県那覇市古島２丁目５番地15　丸国アパート103
債務者　安里　　隆
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾辻　克敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第５９９号
静岡市清水区川原町６番５号、住民票上の住所静岡県藤枝市清里１丁目32番地の４
債務者　徳差　和則
1　決定年月日時　平成29年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白山　聖浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１９５３号
愛知県北名古屋市二子屋敷363番地　Ｄｕｏ　Ｍａｉｓｏｎ　207、従前の住所名古屋市西区中小田井５丁目433番地　宝上小田井ステーション壱番館201号
債務者　山田　太介
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　尚記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６５１号
埼玉県川越市大字砂新田387番地１　（ニューウィスクリアＡ201号室）
債務者　萩原　弘樹
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部